

(別紙2)

キャッシュレス決済導入業務 プロポーザル評価要領

キャッシュレス決済導入業務に係るプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の審査に関する事項を次に定める。

1 審査手順

- (1) 書類審査(1次選考)では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が5者以内の場合は、書類審査を行わない。
- (2) プレゼンテーション(2次選考)では、提出書類を基にしたプレゼンテーションに対して評価委員が評価を行う。
 - ア 実施日時 令和5年8月28日(月)10時00分～16時00分(予定)
 - イ 実施場所 丹波市役所本庁舎1階 第1会議室
 - ウ 実施時間 1者あたり50分以内。プレゼンテーション30分以内、ヒアリング20分程度。

2 評価方法

- (1) 評価委員会は、評価委員が評価表により採点したものを集計した合計点数の最高得点獲得者を受託候補者として選定する。ただし、評価委員の平均点数が100点満点中60点に達した者がいないときは、受託候補者の選定は行わない。
- (2) 評価委員が採点した点数が同点となった場合は、委託上限額内で見積金額の低い方を上位とする。
- (3) 書類審査とプレゼンテーションの評価項目及び配点は同一とする。
- (4) 評価項目及び配点は、次のとおりとし、満点を100点とする。

評価項目	評価基準	配点
基本的な 取り組み方針	(ア) 本業務に対する取り組み方針や各工程について、実現可能性があるか。 (イ) プロジェクトの管理手法(品質管理、進捗管理、問題把握等)や実施体制について明確に示されているか。	10点
提案内容評価	(ア) POSレジ及び決済端末は、市民はもとより職員にとっても分かりやすく、操作しやすいものであるか。 (イ) 多様なキャッシュレス決済が利用可能であるか。 (ウ) 円滑な入金等の処理及び窓口業務における時間の短縮やミスの予防につながる機能を有し、業務全体の効率化が期待できるか。 (エ) 収納金の市指定口座への入金時期や明細の提供時期は、迅速かつ無理のないスケジュールとなっているか。 (オ) クラウド型集計システムは、集計情報が取得しやす	45点

	<p>く、加工処理も簡易にできるものとなっているか。</p> <p>(カ) 決済端末やPOSレジ、クラウド集計システム等は、情報漏洩及びセキュリティ対策が十分施されたものであるか。</p> <p>(キ) 決済手数料等の支払は、請求書払いなど市の事務負担とならない方法となっているか。</p> <p>(ク) 導入機器（POSレジ、決済端末、自動釣銭機、周辺機器）は省スペース化への工夫や提案が示されているか。</p> <p>(ケ) 職員研修の内容は、キャッシュレス決済を円滑に開始するための操作手順等の理解や習得を促進できるような提案となっているか。</p>	
運用保守・サポート体制	<p>(ア) 保守・運用上のサービスが本市にとって必要十分な内容であり、安定した業務を行うためのバックアップ体制、運用支援が期待できるか。</p> <p>(イ) 導入機器やPOSレジ、クラウド集計システム等に障害が発生した際の復旧までの対応が迅速で、職員の運用負荷軽減に繋がる提案となっているか。</p> <p>(ウ) 決済手数料や保守、サポート等の運用費用のコストダウンが期待できる提案となっているか。</p>	15点
実績	<p>(ア) 過去5年間において日本国内の地方公共団体におけるキャッシュレス決済の導入実績があるか。</p>	10点
価格評価	<p>(ア) 委託料見積書明細の内訳が提案事業に対して妥当な額となっているか。</p> <p>(イ) 次年度以降のランニングコストが提案事業に対して妥当な額であるか。</p>	20点